

トリチウム等を含むALPS処理水の政府方針に抗議し、撤回を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所敷地内に保管されているトリチウム及び放射性物質を含むALPS処理水について、政府は4月13日に関係閣僚会議を開き、海洋放出の方針を決定した。

2015年、政府と東京電力は「関係者の理解なしに、いかなる処分も行わない」との約束を漁業者と交わしている。県内では漁業者はもとより、県内の多くの市町村議会からも反対・慎重の意見書が上がり、世論調査においても反対の声が多数となっている。

今年の4月からようやく本格操業に向けた準備に入ったばかりのこのタイミングでの海洋放出決定は、漁業をはじめとして農業や観光、これらにつながる県内のあらゆる産業分野と地域の衰退をもたらすことは明らかで、その風評被害は甚大なものとなる。

ALPS処理水の放出決定直後の4月30日には、JA福島中央会・県漁連・県森連・県生協連が海洋放出反対で共同声明を発表した。共同声明では「県内すべての産業の復興が阻害されず、進展できるという確信が持てる状況になるまで海洋放出は容認できない」と訴えた。また、廃炉・汚染水処理を担う東京電力のこの間の不祥事や隠蔽体質にも大きな批判が高まっており、県民は不信感を募らせている。

今政府がやるべきことは、海洋放出の結論ありきで拙速に方針を決定するのではなく、地上保管も含めたあらゆる処分方法を検討し、市民・県民・国民への説明責任を果たすことであり、国民的な理解と納得の上に処分方法を決定すべきである。県民の復興に向けた懸命な努力を無にする海洋放出の方針決定に強く抗議するものである。

よって、当市議会は、国及び県、並びに東京電力に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 政府が決定したALPS処理水の海洋放出を撤回し、国民的な理解と納得の上に処分方法を決定すること。
- 2 ALPS処理水は当面地上保管を継続し、根本解決に向け、処理技術の開発を行うこと。
- 3 政府と東京電力は、漁業者との約束を反故にするなど国民との信頼関係が損なわれていることから、その関係を修復すべく、公聴会及び公開討論会、並びに住民との対話形式の説明会を県内外各地で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月17日

喜多方市議会議長 坂内 鉄次

【意見書提出】

衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	山東 昭子	殿
内閣総理大臣	菅 義偉	殿
内閣官房長官	加藤 勝信	殿
農林水産大臣	野上 浩太郎	殿
経済産業大臣	梶山 弘志	殿
環境大臣	小泉 進次郎	殿
復興大臣	平沢 勝栄	殿
内閣府特命担当大臣（海洋政策）	小此木 八郎	殿
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）	井上 信治	殿
原子力規制委員会委員長	更田 豊志	殿
福島県知事	内堀 雅雄	殿